

近年、事業用自動車の健康に起因する事故が増加

運輸局として何をすべきか・・・

健康起因事故の未然防止につなげる周知活動を中心とした取組の推進

- ・事業者に向け「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル（国交省作成）」の周知
- ・全国健康保険協会（協会けんぽ）との協働

具体的には

周知活動	（セミナー開催・チラシ配布・好事例紹介）
事業者訪問	（協会けんぽの取組紹介）

- ・一部県の協会けんぽと運輸局、運輸支局 2 者間で協定締結（H 2 8 年度）

管内全県の運輸支局・協会けんぽに事業者団体（バス、タクシー、トラック各協会）も加えた三者間で協定締結（愛知県は三者＋トラック健保）

協働を明文化（H 2 9 年度、中部 5 県すべて締結完了）

- ・各県において事業者訪問の推進、好事例の発掘・HPで紹介
- ・「健康管理支援セミナー」の開催（岐阜、平成 3 0 年 3 月）

今後

- ・効果把握、課題点の抽出→必要に応じて見直し
- ・先行事例発掘、周知
- ・健康経営優良法人認定制度の運送事業者への周知

